



議会だより

# ふたば

第116号  
平成28年9月

発行：福島県双葉町議会  
編集：双葉町議会報編集委員会  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4  
☎0246-84-5200（代表）



## 双葉町伝統祭り継承事業『盆踊り』

～8月13日いわき市南台仮設～

### 主な内容

平成28年第2回定例会

- ・このようなことが決まりました ..... P2～3
- ・採決状況 ..... P4
- ・一般質問 ..... P5～7

議会全員協議会 ..... P8

議会のうごき ..... P8



平成28年第2回議会定例会は、6月15日から17日までの3日間の日程で開かれました。

専決処分の承認や条例の改正、平成28年度補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

**第 2 回  
定 例 会  
6月15日~17日**

## 繰越予算の報告

- 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 . . . . . 6940万1千円
- アーカイブ事業 . . . . . 8000万円
- 常磐自動車道追加インターチェンジ整備事業 . . . 1億7517万1千円

## 条例の改正

### ●双葉町税条例の一部改正（専決）

法人税割の税率引き下げ（100分の9.7→100分の6.0）、現行の軽自動車税を種別割に名称変更、軽自動車環境性能割を導入し課税の見直しをすることなど。

### ●双葉町国民健康保険税条例の一部改正（専決）

基礎課税限度額及び後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を引き上げ。国保税軽減措置の算定に係る5割軽減及び2割軽減の所得判定基準となる被保険者一人当たりに乗ずる額をそれぞれ引き上げる。

### ●双葉町職員定数条例の一部改正

組織機構及び専務事業の見直しに伴い、兼務する職員の人数を変更。

### ●双葉町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部改正

課税免除の適用期間を平成33年3月31日まで5年間延長する。

### ●双葉町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例の一部改正

課税免除の適用期間を平成33年3月31日まで5年間延長する。

### ●双葉町国民健康保険税条例の一部改正

基礎課税分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分それぞれの税率の改正。

# 補正予算

## 災害救助費



## 保健体育総務費



## 下水道維持費



## コミュニティセンター費



### 上記記載のほか、主な補正予算

- ・熊本地震に伴う見舞金  
100万円
- ・双葉町町民会議報償  
22万5千円
- ・児童生徒海外派遣事業補助金  
95万5千円
- ・特別支援教育非常勤講師賃金  
199万2千円



## 教育費



学校給食調理等業務委託料  
150万円

## 6 月定例会の採決状況

原案可決

| 件 名  | 議決結果 |
|--|------|
| 平成 2 7 年度双葉町一般会繰越明許費繰越しの報告について                                     | 報 告  |
| (専決) 平成 2 7 年度双葉町一般会計補正予算 (第 6 号)<br>総額 8 3 億 2 8 9 5 万 2 千円       | 原案承認 |
| (専決) 平成 2 7 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)<br>総額 1 6 億 9 7 1 3 万 8 千円 | 原案承認 |
| (専決) 平成 2 7 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)<br>総額 3 億 2 3 3 2 万 7 千円  | 原案承認 |
| (専決) 平成 2 7 年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)<br>総額 1 0 億 1 0 4 4 万 2 千円   | 原案承認 |
| (専決) 平成 2 7 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 4 号)<br>総額 3 4 3 9 万 1 千円      | 原案承認 |
| (専決) 双葉町税条例の一部改正について   | 原案承認 |
| (専決) 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について   | 原案承認 |
| (専決) 平成 2 8 年度双葉町一般会計補正予算 (第 1 号)<br>総額 1 0 5 億 5 0 0 0 万円         | 原案承認 |
| 双葉町職員定数条例の一部改正について   | 原案可決 |
| 双葉町復興産業集積区域における町税の特例に関する条例の一部改正について                                | 原案可決 |
| 双葉町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する<br>条例の一部改正について                   | 原案可決 |
| 双葉町国民健康保険税条例の一部改正について  | 原案可決 |
| 平成 2 8 年度双葉町一般会計補正予算 (第 2 号)<br>総額 1 0 5 億 5 4 2 3 万円 6 千円         | 原案可決 |
| 平成 2 8 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)<br>総額 3 億 6 5 9 万 9 千円         | 原案可決 |



## 議員2名が質問

### 菅野博紀議員

1. 中間貯蔵施設について
2. 補償・賠償について
3. 避難生活について

### 羽山君子議員

1. 中間貯蔵施設について
2. 中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金について
3. 墓地について
4. 双葉町復興まちづくり長期ビジョンに基づく事業について
5. 帰還困難区域にある事業主の事業再開に対する支援について
6. 高齢化対策について
7. 東電の損害賠償について

## 一般質問

# 町政を問う



### 【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をただすものです。

## 中間貯蔵施設

菅野博紀議員



質問

県内の学校施設のフレコンバッグを、夏休みを使って中間貯蔵施設内の町有地に搬入したいと5月の全員協議会の中で町長から説明があった。パイロット搬入計画で、国・県が最優先にやるべきこ

問

県内の学校施設のフレコンバッグ搬入について、町長の考えは

答

教育的、人道的な立場から、あくまで町有地の一時的な仮置き場としての使用を考えている

とだつたにもかかわらず、メディアを使って責任だけを押し付けられているように思う。町長の考えは。

町長

5月23日に自民党東日本大震災復興加速化本部の額賀本部長と党県連の吉田幹事長から、「県内の学校などにある除染土壌等を早急に中間貯蔵施設に搬入できるよう、大熊・双葉両町の町有地を使用させてほしい。」と要請がありました。

それを受けまして、5月26日の議会全員協議会の場で、福島将来を担う子供達のため、学校敷地内に保管されている除染土壌を一日も早く搬出することは喫緊の課題であると考えており、あくまでも一時的な仮置き場として町有地の使用を提案させていただきましたが、議会からは、町有地の使用については町民の理解が第一であるため、町民の意見を伺うべきであるとの意見を頂きました。

町といたしましては、

今回の学校からの除染土壌等の受入れにあたっては、当町の子供たちも県内各地の学校に就学していることもあり、教育的、人道的な立場から、あくまで町有地の一時的な仮置き場としての使用を考へており、なし崩し的に町有地での一時保管が拡大されることは想定しておりません。さらに地権者の方々には十分な配慮を行い対応するよう、引き続き環境省に強く求めたいと考えております。

町民の皆さまに對しましては、中間貯蔵施設建設用地としての町有地の提供ではないことを十分に説明のうえ、幅広く意見をお聞きし、判断していきたくと考えております。

## 補償・賠償

質問

平成29年2月以降の補償・賠償については、何も決まらずに避難生活が続いている。今後の生活に不安を感じている声を聞くが、行政としてどのように対応していくのか。

町長

これまで町では、国や東京電力に対し、町民の被害実態に即した賠償を行うよう、再三にわたり求めてきています。平成29年2月以降の補償・賠償についても、引き続き、町民に寄り添い、その被害実態に即した賠償を行うよう、国や東京電力に對して求めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

町長

いる。これらの問題をどのように聞き、どのように解決しているのか。

避難生活における町民の方々の問題は避難当初より町として、誠意をもってお応えしているところです。当初は生活基盤である住宅や住み替えの問題、近隣住民との軋轢等の問題や役場組織が県外に移動したことによる相談がありました。

現在では、自立再建された住宅の避難先自治体住民との問題、将来の生活不安、復興公営住宅入居、東電賠償等多岐に渡る相談があります。町として、町民の方々に對して関係各課で問題を共有しながら、適切に對応してきており、今後も親切、丁寧な対応を心掛けていきたいと考えております。

## 避難生活

質問

いつ終わるかわからない避難生活も5年以上続き、様々な問題が生じて

羽山君子議員



## 中間貯蔵施設

問

町有地提供要請に対し、町長は受け入れるべきと表明したが、一時保管の期間は何年なのか

答

一時使用というだけで期間などの具体的な話はない

質問

町有地提供要請に対し、町長は受け入れるべきと表明したが、一時保管の期間は何年か

町長

一時使用ができないかというものであるため、その他保管の期間などの具体的な話はありません。

質問

必要面積30haと報道されているが、これまで搬入されている置き場のスペースはどのくらいあるのか。

町長

環境省からは、約3万㎡の空き容量があり、新たに確保した用地に整備する保管場と合わせれば、約7万2千㎡程度は容量が確保できる見込みとの説明を受けております。

質問

財産の貸し付けに対して、貸付料が発生すると思われるが、どの様に対処するのか。

町長

面積など具体的な話はされておりませんので、現在におきましては白紙の状態です。

## 影響緩和交付金

質問

交付金には、迷惑料(フロンバッグ)に相当する額が算定されているのか。

町長

「フロンバッグの数を基礎として交付額を決定する」という、特化した議論はありませんでしたが、施設を抱えることとなる両町(大熊・双葉)への除去土壌の搬入や運搬に伴う問題、福島県内への影響等を総合的に勘案することや、町民の生活再建や地域振興事業にも活用でききる自由度の高い交付金とすることなど、色々な面から議論を戦わせてきた経緯があります。

## 墓地

質問

避難先で墓地を求めるのは非常に困難。町の支援は。

町長

公営墓地等については、当該自治体の住民を優先的に使用させ住民以外の方には各種制限を設けていることは認識しております。

先般の住民意向調査時に公営墓地の要望調査を実施し、希望者数がある程度把握出来たことから、町営墓地を町内に新設することといたしました。

## 長期ビジョン

質問

町復興まちづくり長期ビジョンに基づく今後実施する事業名、事業費、交付金名、補助率財源の内訳は。

町長

「中野地区復興産業拠点整備事業」にて全力で取り組んでまいりたいと考えております。

今年度行う事業といたしまして、実地測量、ボーリング調査、基本設計を

委託しており、その総額約1億900万円については、全額国費で賄われる予定となっております。

## 事業再開

質問

避難先で事業を再開する場合の支援制度は。

町長

全国どこでも活用できるもの、県内での事業再開の場合に活用できるもの、12市町村内の事業再開の場合に活用できるものがあります。

県内で事業を再開する場合の補助制度として、「ふくしま産業復興企業立地補助金」が、12市町村内で事業を再開する場合の補助制度として、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」があります。

## 高齢化対策

質問

高齢者が機能回復としてリハビリ等が必要な場合、町ができる対策は。

町長

県内においては、退院の情報など関係機関と早期に共有できるようネットワークの充実を図り、家庭訪問を行い、個別に合った介護予防事業や介護保険サービスへと適切な事業へ導くよう努めています。

県外に避難されている方々への対応といたしましては、介護予防を目的とした教室などへの参加促進のため、避難先自治体との調整を図っております。

## 損害賠償

質問

町民は、避難生活のため耕作や営業ができない町は、東電にどのように対応するのか。

町長

終期が近く、土地との関連性も特に強い営農損害賠償について、被害実態に即して延長するよう求めるとともに、その他の賠償につきましても、町民の被害実態に即した賠償を行うよう、国や東京電力に対し、引き続き求めてまいりたいと思っております。

# 議会全員協議会

- ◆ 5月26日
  - 復興まちづくり計画（第二次）策定の検討体制について
  - 中間貯蔵施設建設予定地内町有地の提供について
- ◆ 6月10日
  - 定例会議案について
- ◆ 7月5日
  - 福島第一原子力発電所事故に係る通報・報告に関する第三者検証委員会の報告書に対する説明について
- ◆ 8月4日
  - 県内の学校などの除染土壌等受け入れのための町有地の使用について



## 議会のうごき

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| <p><b>8月</b></p> <p>17日 議会報編集委員会</p> <p>4日 議会全員協議会</p> | <p><b>5月</b></p> <p>12日 議会報編集委員会</p> <p>19日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会</p> <p>20日 福島県町村議会広報研修会</p> <p>25日 全国原子力発電所立地市町村議会サミット 第2回実行委員会</p> <p>26日 議会全員協議会</p> <p>27日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会</p> <p>30日 双葉地方土地開発公社理事会</p> <p>31日 町村議会議長・副議長研修会</p> | <p><b>6月</b></p> <p>6日 福島県町村議会議長会定期総会</p> <p>10日 議会運営委員会</p> <p>15日 議会全員協議会</p> <p>17日 第2回議会定例会</p> <p>28日 福島県原子力発電所所在町協議会総会</p> | <p><b>7月</b></p> <p>5日 議会全員協議会</p> <p>11日 全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会</p> <p>13日 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会役員会</p> <p>14日 双葉地方広域市町村圏組合議会臨時会</p> <p>19日 東京電力福島第一原子力発電所視察</p> <p>26日 福島県後期高齢者医療広域連合議会定例会</p> <p>27日 議会報編集委員会</p> <p>29日 議会行政視察研修</p> |
|--|--|--|---|

### 【編集委員会】

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 白岩 寿夫 |
| 副委員長 | 羽山 君子 |
| 委員   | 菅野 博紀 |
| 委員   | 岩本 久人 |

(羽山)

梅檀の薄紫の花も終わり、小さな実をつけ始めた今日この頃、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。6月定例会も一般会計予算105億5千4百万円が可決され、また中間貯蔵施設など色々問題が山積みされております。議会も皆様の避難生活がより快適となりますよう一生懸命努力してまいりたいと思っておりますので、どうか皆様もお体を大切に、毎日過ごせることをお祈り申し上げます。

### 編集後記

### 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所

現場視察 平成 28 年 7 月 19 日

新事務本館で説明を受けた後、構内をバスから視察しました。

